

平成29年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：土木部

平成30年1月末現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
1	土木部	監理課	H29.4.1	建設業情報管理システム電算処理業務	単価契約	東京都中央区築地2-11-24 一般財団法人 建設業情報 管理センター 理事長 糸川昌志	建設業者の許可及び経営事項審査に係る情報処理システムを開発・運用しているのは同センターのみであり、他に同様のシステム運用を行っている団体等は存在しない。 なお、国及び他都道府県も本県同様、同センターとの契約により業務を実施している(契約単価は全国一律)。	第167条の2 第1項第2号
2	土木部	監理課	H29.7.28	海砂採取区域における掘削状況調査業務委託	2,052,000	長崎市元船町17-1 (一社)水産土木建設技術セ ンター 長崎支所 支所長 荒川 敏久	本契約は、行政手続法第36条の3の規定による行政処分の請求に対応するため、海砂採取区域における採取後の海底状況を確認するための調査委託業務である。 今回の調査は、従来のマルチビーム機能より高い精度で検証する必要があるため、全国で唯一、最新型の「インターフェロメトリ音響測深機」※を所持する「水産土木建設技術センター」と随意契約する。 なお、作業日数の縮減等による大幅に経費節減が見込まれる。 ※「インターフェロメトリ音響測深機」 サイドスキャンソナー機能(海底の状況・性状把握)とマルチビーム機能(水深データの取得)を併せ持った最新型機械で、1回(同時撮影)の工程で済ませることができる。 米軍が開発した機能をベースに、「Edgetech」が作製し、全国で(一社)水産土木技術センターのみが所持。	地方自治法施行令第1 項第2号及び7号
3	土木部	建設企画課	H29.4.3	土木部職員等専門研修業務委託	11,930,760	大村市池田2-1311-3 (公財)長崎県建設技術研究 センター 理事長 宮崎 東一	本委託は、土木部職員の技術力向上のため、階層ごとや部門ごとでの研修を行うものであり、受講者の理解をより深めるための実習や演習を盛り込んだ研修を実施できる環境を有する企業・団体は、(公財)長崎県建設技術研究センターのほかに県内には存在しない。 また、この研修は市町の技術系職員も毎年多数受講しており、県内市町における土木建築行政の技術水準維持に大きく貢献することから、研修の企画・運営を行ううえで県内の土木建築行政の情勢に精通した機関でなければならない。 以上のことから、本委託は随意契約とした。	第167条の2 第1項第2号
4	土木部	建設企画課	H29.6.26	松が枝地区再開発構想検討業務委託	16,740,000	〒856-0834 大村市玖島2-370-7 株式会社 オリエンタルコン サルタンツ 長崎事務所 所長 重中 一人	本業務は、長崎港松が枝埠頭2バース化を見据え、松が枝地区とその背後地に関する再開発構想を検討するとともに、埠頭背後地への民間事業者の参入を促すための方策について検討するものであるが、長崎の海の玄関口に相応しいまちづくりの検討を行うため、豊かな創造力や確かな技術力、同種業務の実務経験を有し、優れた技術提案が行える者を選定する公募型プロポーザル方式により受託者を決定する。 従って、プロポーザル審査により選定した優秀者と随意契約を締結するものである。	第167条の2 第1項第2号
5	土木部	建設企画課	H29.8.2	新公共事業技術情報システム用サーバ設置場所賃貸借	6,268,320	長崎市出島町11-13 西日本電信電話(株) 長崎支店 支店長 横井 幸博	現在開発中の新PEISは、重要度が高いシステムであるため、災害等の障害が発生した場合でも、高い業務継続性が求められるものである。 本契約では、災害等により本庁のネットワークが使用できなくなった場合でも地方機関単独で新PEISを利用した業務ができることを目的とし、バックアップシステムを配置する施設を賃貸するものである。 この目的のためには、建物の耐震性が高く、回線及び電力を安定的に供給でき、かつ、地方機関も含めた県庁ネットワークの中心となりうる施設を選定する必要がある。このような施設は、西日本電信電話株式会社長崎支店に特定されるため。	地方自治法施行令 第167条の2 第1項 第2号

平成29年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：土木部

平成30年1月末現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
6	土木部	建設企画課	H29.10.24	PEIS・電子入札システムサーバ等の新県庁舎移設業務委託	3,067,200	長崎市田中町585-5 扇精光ソリューションズ株式会社 代表取締役 一瀬 勝範	本業務は、PEISと電子入札システム等のサーバ現庁舎から新県庁舎へ移設し、稼働確認を行う業務である。現在、これらのサーバは、契約相手方から賃借している機器であり、所有権を持つ契約相手方しか移設することができず、また、当該機器の保守も併せて請け負っている契約相手方しか稼働確認ができないため。	地方自治法施行令 第1項 第2号
7	土木部	都市計画課	H29.7.28	長崎駅舎デザイン基本計画の意図伝達業務委託(その2)	15,059,520	株式会社設計領域 代表取締役 新堀 大祐	長崎駅舎・駅前広場等デザイン基本計画が平成27年度に策定され、新しく整備される長崎駅舎については、その基本計画の方針を最大限具現化することが望まれる。 しかしながら、駅舎の設計については鉄道事業者が行うため、県市で策定したデザイン基本計画の設計への反映には、県市と鉄道事業者との意図伝達及び調整が重要となってくる。 その意図伝達及び調整は基本計画の策定に及ぶ経緯や設計条件、デザイン検討会議での議論など基本計画を熟知しているものしかできない。 当業者は本年度以降において調整が必要な課題を把握・認識しており、これまでのデザイン基本計画作成業務を通じた蓄積により、デザイン基本計画との整合を図りながら解決する能力を十分に有している。また、契約直後から設計の進行を急ぐ鉄道事業者と県市との協議・調整を補助することが可能であり、デザイン検討会議とも円滑な調整が期待できる。 よって、県市の意向を十分に反映させたかたちで、遅滞なく事業を推進していくため、検討会議において基本計画の策定に携わり、基本計画を熟知している業者と契約するものである。	第167条の2 第1項第2号
8	土木部	道路維持課	H29.4.24	平成29年度道守育成支援業務委託	2,998,080	長崎市文教町1番14号 国立大学法人 長崎大学 学長 片峰 茂	本業務は、道路施設の維持管理のために必要な技術である「道守」育成を委託するものであり、座学と現場実習を通じて必要な技術を取得した「道守」は、県等が行う道路施設の点検に参加するものである。これらの業務を遂行できるのは、平成20年度から「道守」を育成している実績を有するとともに、県の道路施設に精通し、人材育成を支える豊富な教授陣を有する長崎大学インフラ長寿命化センターのみである。	第167条の2 第1項第2号
9	土木部	道路維持課	H29.5.12	平成29年度長崎県橋梁点検、防災点検支援業務委託	33,858,000	大村市池田2丁目1311-3 公益財団法人長崎県建設技術研究センター	本業務は、県管理の道路橋及び道路沿いの災害危険箇所について、各維持管理計画に基づき点検を実施する業務である。また、経験豊かな県職員OBボランティアを活用したモデル事業に位置づけられており、若年技術者への技術の伝承を図る研修の一環でもある。 この業務を実施するには、民間へ再就職したOBボランティアの協力が必要であるが、県内では(公財)長崎県建設技術研究センターのみがOBボランティアの参加できる機関である。	第167条の2 第1項第2号
10	土木部	道路維持課	H29.9.15	離島における官民連携導入可能性調査	12,960,000	東京都千代田区内幸町一丁目2番1号 みずほ総合研究所株式会社 代表取締役 高橋 秀行	対象業務は、長崎県の上五島地域において、道路の維持管理を中心とした地域維持型包括的民間委託の導入の検討、道路以外の分野、小規模改修事業、点検・診断業務等の導入、建設業の林業参入、景観改善事業などの実施可能性検討の調査を行い、建設業の経営安定化の方針を検討するものである。 本業務は技術的に高度で非定型的な業務であり、技術提案の内容や実績を審査して選定することが可能なプロポーザル方式を採用する。	第167条の2 第1項第2号

平成29年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：土木部

平成30年1月末現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
11	土木部	道路維持課	H29.10.24	路面下空洞調査業務委託	11,232,000	福岡県福岡市中央区天神3丁目4番7号 ジオ・サーチ株式会社 九州事務所 事務所長 岡本 順平	対象業務は、路面下に発生した空洞を早期に発見することにより、道路陥没事故を未然に防止し、安全かつ円滑な通行を確保するため、調査を行うものである。 これまでの調査は、同種の調査実績がある建設コンサルタントを対象に、指名競争入札を行っていたが、調査精度が高く、コスト削減に繋がる新技術の導入等が進んできており、技術的評価を行い、最適な事業者を選定することが可能なプロポーザル方式を採用する。	第167条の2 第1項第2号
12	土木部	港湾課	H29.5.25	平成29年度長崎県港湾漁港施設点検支援業務委託	2,957,040	大村市池田2丁目1311-3 公益財団法人長崎県建設技術研究センター 理事長 宮崎 東一	本業務は、県管理の港湾・漁港施設について、各維持管理計画に基づき点検を実施する業務である。また、県管理の港湾漁港施設及び海岸保全施設の点検を実施する業務であるが、施設の健全度の見極めポイント等を若年技術者へ技術の伝承を図る研修の一環でもある。 この業務を実施するには、民間へ再就職したOBボランティアの協力が必要であるが、県内では(公財)長崎県建設技術研究センターのみがOBボランティアの参加できる機関である。	第167条の2 第1項第2号
13	土木部	河川課	H29.4.1	平成29年度川谷堰堤テンダーゲート管理委託業務契約	1,438,215	佐世保市八幡町4番8号 佐世保市水道事業及び下水道管理者 谷本 薫治	本業務は川谷堰堤に設置されている洪水調節用のテンダーゲートの操作及び付随する諸機械の維持管理を行うものである。 川谷堰堤は佐世保市が管理する水道取水用の堰堤であるが、テンダーゲート及びこれに付随する諸機械及び施設は長崎県が所有する河川管理施設である。 河川管理施設の委託先については、河川法99条により地元市町村に限られており、佐世保市が唯一の相手方となる。 また、テンダーゲート等の操作は、佐世保市水道局川谷ダム操作規程に基づき行われ、洪水時においても確実な対応が期待できる。	第167条の2 第1項第2号
14	土木部	建築課	H29.6.5	「長崎県立・大村市立一体型図書館及び大村市歴史資料館」(仮称)建設工事の意図伝達業務	20,520,000	佐藤総合計画・INTERMEDIA特定建設関連業務委託共同企業体 代表構成員 株式会社 佐藤総合計画 代表取締役 細田 雅春	◇本業務は、「長崎県立・大村市立一体型図書館及び大村市歴史資料館」(仮称)建設工事に関し、設計者が工事関係者等に対して、設計意図を正確に伝えるための設計成果図書に基づく設計内容の説明や工事材料・設備機器等の選定に関する設計意図の観点からの検討を行い必要な助言等を行うものである。 〈業務内容〉 ・工事請負者及び工事監理者等との打合せや設計図書を補完する説明、デザイン詳細図等の作成 ・設計意図伝達に係る施工図の確認及び仕上げ材料の色彩計画書の作成 ・工事材料、設備機器等の選定に関する検討、助言等 ◇本業務は、設計者以外実施できないものであることから、建設工事の現場着手に合わせて設計者と随意契約を行うものである。 (参考) ・国においても、設計意図伝達業務は設計者との随意契約としている。	地方自治法施行令 第1項 第2号

平成29年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：土木部

平成30年1月末現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
15	土木部	建築課	H29.10.6	新長崎警察署(仮称)建設工事の意図伝達業務	7,668,000	山下・有馬特定建設関連業務委託共同企業体 代表構成員 株式会社 山下設計九州支社 福岡県福岡市博多区御供所町3番21号 常務執行役員支社長 箴島亮	<p>◇本業務は、新長崎警察署(仮称)建設工事に関し、設計者が工事関係者等に対して、設計意図を正確に伝えるための設計成果図書に基づく設計内容の説明や工事材料・設備機器等の選定に関する設計意図の観点からの検討を行い必要な助言等を行うもの。</p> <p><業務内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事請負者及び工事監理者等との打合せや設計図書を補完する説明、デザイン詳細図等の作成 ・設計意図伝達に係る施工図の確認及び仕上げ材料の色彩計画書の作成 ・工事材料、設備機器等の選定に関する検討、助言等 <p>◇本業務は、設計者以外実施できないものであることから、建設工事の現場着手に合わせて設計者と随意契約を行うものである。</p> <p>(参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国においても、設計意図伝達業務は設計者との随意契約としている。 	第167条の2 第1項第2号